

病院緊急事態宣言

入院・外来診療の制限についてお知らせ

当院は、**新型コロナウイルス感染症**の入院診療を行う重点医療機関として5月末日までに、延べ 500人余の入院治療を行い、現在もおこの感染症との戦いを続けています。この感染症には通常よりも多くの医療者の手が必要であり、感染症病棟に働く職員を倍増して治療にあたっています。

皆さまにこれまで通りの安心・安全な医療を受けていただくためには、1日の外来受診者数、入院患者数を制限せざるを得なくなりました。

ご不便をおかけして大変申し訳ありませんが、病院が緊急事態にあることをご理解いただき、以下の点にご協力をお願いします。

- 病状が安定してお薬の処方のみでよいかたは、**電話診療**を申し出てください。
- 入院は**緊急性が高い方**を優先します。
- 入院日が決まった後でも、病床の空床状況によっては入院を延期させていただくことがあります。
- より重症なかたに入院していただくために、入院中に退院日の繰り上げをお願いをすることがあります。

病院緊急事態

期間 R3年6月1日～6月20日

今後の流行状況により期間延長することもあります

令和3年6月1日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

院長 和氣 亨